円借款用

事業事前評価表

1. 案件名

機関名：アフリカ開発銀行
案件名：アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブの下での民間セクター支援融資（IV）：(Forth Private Sector Assistance Loan under the Joint Initiative Titled EPSA for Africa)
L/A 調印日：2013 年 12 月 16 日
承諾金額：9,480 百万円
借入人：アフリカ開発銀行（the African Development Bank）

2. 事業の背景と必要性

(1) アフリカ民間セクターの開発実績（現状）と課題

アフリカ大陸全体の経済成長率はアラブの春の影響で 2011 年は 3.4%に減速した（2010 年：5%）ものの、北アフリカ経済の回復及びサブサハラアフリカでの好調な経済活動が維持されることで 2012 年は 4.5%、2013 年にはさらに 4.8%まで加速するとの見通し。一方で、欧州債務危機の影響で、アフリカからの輸出の減少、サービス業及び観光業の収入減少を招き、海外直接投資や、欧州地域からの海外送金も減少することが懸念されている。

また、ミレニアム開発目標の一つである貧困人口の削減目標を達成するためには、現在の経済成長では十分ではなく（目標達成には年 7%の経済成長が必要）、また経済成長によって恩恵を受ける人口を増加させることが課題となっている。しかしながらアフリカでは、「電力不足」、「輸送手段不足」、「金融へのアクセス制限」等が企業活動の障害となっている一方、公的セクターは財政状況が厳しくインフラ整備に必要な予算を確保できず、中小零細企業は金融機関からの支援を受けることが難しい状況にある。

(2) アフリカ開発銀行（AfDB）の民間セクター支援政策と本計画の位置づけ

AfDB が 2008 年 1 月に発表した「民間セクター支援戦略」では、①民間企業への支援、②金融システムの強化、③競争力のあるインフラ整備、④地域統合・域内貿易の促進、⑤投資環境の整備、が重点課題として掲げられている。また、AfDB が 2010 年 2 月に実施した民間セクター局の事業に係る中間レビューでは、アフリカにおける金融・経済危機からの回復のためには民間セクター向け融資の拡大が必要であるとし、AfDB は低所得国向け等の配分に配慮しつつ、開発効果と追加性を重視して、積極的な投融資を行うとしている。また、AfDB が 2013 年 5 月に理事会で承認した「民間セクター支援政策」及び同 7 月に承認した「民間セクター支援戦略（2013-2017）」では、①ビジネス環境のソフト面の整備（国、地方自治体の投資環境整備や国内外、域内外からの投資・貿易促進への支援）、②社会・経済のハードインフラ整備（エネルギー、運輸、地域事業、通信、農業、保健、教育等セクターにおける官民活動の支援）、③企業活動の強化（起業活動、バリューチェーン開発、中小企業活動、貿易、民営化、M&A 等への金融支援やアドバイザー業務）を戦略的な「柱」としており、今後も民間セクター支援を重視する予定である。本計画はアフリカ域内の民間企業等の資金需要を AfDB の民間セクター向け投融資を通じて提供することで、同行の民間セクター支援戦略の達成を

支援するものである。

(3) アフリカ民間セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

日本政府は、2005 年 7 月のグレンイーグルス・サミットで円借款を活用したアフリカ支援策としてアフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ（EPSA：Enhanced Private Sector Assistance for Africa）を発表した。EPSA は、途上国政府向けの協調融資（ACFA: Accelerated Co-Financing Facility for Africa）、AfDB を経由した民間セクター支援融資（NSL: Non Sovereign Loan）、そして AfDB 内の民間セクター支援基金を通じた技術協力（FAPA: Fund for African Private Sector Assistance）という三つのスキームにより、5 年間アフリカ諸国に対し支援を行うものであり（民間セクター支援融資（I）（II）（III）合計 52,000 百万円を供与）、日本政府は、2012 年 5 月 EPSA を 2016 年まで延長し、2012 年から 2016 年の 5 年間で 1,000 百万ドルの円借款による支援を発表した。なお、延長後、新たな EPSA の下で AfDB との協調融資（ACFA）は、これまでに 4 件（5 カ国）合計 32,230 百万円の承諾を行っており、AfDB 経由の民間セクター支援融資は初めての取り組みとなる。

(4) 他の援助機関の対応

IFC（国際金融公社）は、投資環境の整備、中小企業支援、プロアクティブなプロジェクト開発を戦略的「柱」として掲げ、サブサハラアフリカ諸国に対し 2011 世銀年度において投融資合計 2,150 百万米ドルを供与し、2012 世銀年度においては 2,733 百万米ドルと前年比 27%増となっている。

(5) 計画の必要性

本計画は、EPSAの下、アフリカの民間セクター向け支援の経験、ノウハウ、そしてネットワークを持つ同行に対し民間セクター支援のための融資を行うことで、同行の民間セクター支援戦略の達成を支援するものであり、我が国及びJICAの支援方針に合致することからJICAが本計画の実施を支援する必要性・妥当性は高い。

３. 事業概要

(1)計画の目的

本計画は、EPSA の下、AfDB の域内メンバー国に所在し、且つ登記されている民間企業等が必要とする事業資金を、同行の民間セクター向け投融資を通じて提供することで、同行の民間セクター支援戦略の達成を図り、もって同行域内メンバー国における民間セクター主導の経済成長及び貧困削減に寄与するものである。

(2)対象地域名：AfDB の域内メンバー国

(3)計画概要

本計画は、AfDB 民間セクター局の投融資の原資として円借款を供与することにより、同局を通じて、AfDB 域内メンバー国に所在し、且つ登記されている民間企業等が必要とする資金を提供するもの。本計画は、AfDB の 2011 年度（1～12 月）以降の承諾案件に対して資金供与を行う。AfDB は国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010 年 4 月）に基づき、ODA 非対象国等の忌避事項*に該当しないと判断した案件をサブプロジェクトとして選定し、日本政府及び JICA に提出する。

（*対象国が国際的な制裁措置等にある場合、政治的に機微である案件、我が国企業が参画していない案件かつ事業所在国以外の外国資本の裨益が大きい案件、スリーステップローンになる場合における貸

付先金融機関の融資方針詳細が不明瞭である場合、資金使途が明確でない案件、環境社会配慮が不十分な案件、労働環境が劣悪であるとの指摘を受ける可能性が高い案件）

(4)総計画費

本計画は、AfDB の民間セクター支援戦略及び投融資承諾計画に基づき、計画規模が決定される。今次借款は、9,480 百万円(100 百万ドル相当)を供与するもの。（為替レート：1 米ドル＝94.8 円）

(5) 計画実施スケジュール

2013 年 12 月～2015 年 12 月を予定。貸付実行（2015 年 12 月）をもって計画完成とする。

(6) 事業実施体制

1)借入人： アフリカ開発銀行（African Development Bank）

2)事業実施機関：民間セクター局（Private Sector Department）

3)運営/維持・管理体制：同上

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1)環境社会配慮

① カテゴリ分類：FI

② カテゴリ分類の根拠：本計画は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、金融仲介者等に対し融資を行い、本機構の融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、かつそのようなサブプロジェクトが環境への影響をもつことが想定されるため。

③その他：本計画では、アフリカ開発銀行が、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策がとられることになっている。なお、サブプロジェクトにカテゴリ A 案件は含まれない予定。

2)貧困削減促進

零細企業を支援の対象とする出融資の可能性がある。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

女性起業家を支援の対象とする出融資の可能性がある。

(8) 他スキーム、他ドナー等との連携：特になし

(9) その他特記事項:

本邦企業の EPSA 活用を促進するため、2012 年 12 月に本邦企業向けセミナーを AfDB と共催し、AfDB の審査プロセス等の説明を行った。また、サブプロジェクトに金融機関向け融資が含まれる場合、融資先金融機関名等をAfDB本部およびアジア代表事務所のウェブサイト上で公表し、本邦企業の利便性を高める。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) 運用・効果指標（為替レート：1UA=1.51 米ドル）

指標名	目標値 （2015 年）
民間企業への融資額	1,100 百万 UA（融資承諾ベース）
協調融資額	350 百万 UA（融資承諾ベース）
民間セクター向け総融資における貧困国への融	50%

資比率	
民間セクター向け共同出資案件における総出資額	4,650 百万 UA（出資承諾ベース）
民間セクター向け貿易金融額	333 百万 UA（融資承諾ベース）

（注1）目標値は本計画の活用のみに関する効果ではなく、AfDB の民間向け支援全体に関するもの。

（注2）「民間セクター向け貿易金融額」は「民間企業への融資額」の内数。

2) 内部収益率：サブプロジェクトが特定できないため、算出しない

(2) 定性的効果：民間投資促進、金融システムの強化、民間資金によるインフラ整備。

5. 外部条件・リスクコントロール

マクロ経済危機：融資を受けた民間企業が所在・登記された国が急激な経済・金融危機に直面し、マクロ経済状況が悪化する可能性があり、その影響が個々の企業活動に負の影響を与える可能性がある。

6. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

（1）類似案件の評価結果

タイ国「環境保護促進計画」の事後評価等から、開発金融借款において借入人である実施機関から直接エンドユーザーに設備投資資金を供与する場合、建設・設置された施設や設備の利用状況等を定常的にモニタリングできる体制を構築する必要があるとの教訓を得ている。

（2）本計画への教訓

本計画においてもサブプロジェクトの進捗状況、エンドユーザーからの返済率、延滞率についてJICAはAfDBから報告を受け、モニタリングする。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

民間企業への融資額、協調融資額、民間セクター向け総融資における貧困国への融資比率、民間セクター向け共同出資案件における総出資額、民間セクター向け貿易金融額。

(2) 今後の評価のタイミング

2012 年に発表された新 EPSA の下で供与される円借款の最終貸付完了後。

以　上